

～今回のテーマ～

物理療法 超音波治療器

超音波は、周波数が20kHz以下の音波であり気体、液体、固体を伝導します。超音波療法では超音波を用いて治療を行います。

超音波療法には温熱療法と非温熱療法があります。これは超音波が連続で照射されているのか、休止時間が含まれているのかによって異なります。

照射時間100%が温熱療法、20～50%が非温熱療法となります。温熱療法には筋など組織の伸展性を高める、血行循環の改善による疼痛の緩和、筋スパズム(肩こりなど)の改善を目的として使用されます。非温熱療法では骨癒合の促進、炎症組織の治癒促進などを目的として使用されます。また、超音波は1MHzと3MHzの2種類の周波数が存在し1MHzでは約3～5cmの深い場所の治療を行うことができます。超音波療法の適応疾患は関節拘縮や関節リウマチといった骨格系疾患、筋損傷や腱損傷といった筋病変などが適応になります。

治療時は1秒間に約1～4cm移動するスピードで円を描くように患部に当ててください。遅すぎると熱を与えすぎてしまい、早すぎると十分な治療効果が期待できなくなってしまうのでご注意ください。

当院では温熱療法(疼痛の緩和)と非温熱療法(骨癒合の促進)を行っております。超音波治療器をご希望の方はまず診察にてご相談ください。

